



空家等管理台帳システムで もっと素早く効率的に対応！



～問題のある空き家・空き地の改善へ向けて～

空き家・空き地は所有者が責任をもって管理しなければなりません。放置された空き家の家屋の損壊や雑草の繁茂、火災発生の恐れがある場合など、多岐にわたるご相談を環境保全課および各総合支所地域振興課で受け付けています。所有者に関する情報や、受け付けた相談内容、対応状況などについては、空家等管理台帳システムで管理し、相談受付窓口と対応所管課が連携し、改善に向けて速やかに対応しています。



平成28年4月から本格運用開始！津市空家等管理台帳とは？

所在地・所有者の
情報や建物の
写真などを管理！



相談内容と
対応状況を
記録して、
改善に向け
迅速に対応！

空家等
管理台帳



受付窓口と対応所管課が
リアルタイムで情報共有し、
協力して調査・指導などを実施！

「津市空家等管理台帳システム」は、所有者情報等や、市民の皆さんからの空き家・空き地に関する相談内容などを記録しています。

津市では、空家等管理台帳に登録されている3,924戸の空き家のうち34戸を「特定空家等」と認定し、空き家・空き地問題の改善のため、所有者への指導などを行っています。

「特定空家等」って何？

そのまま放置すると
倒壊する恐れがあるなど、
特に危険性の高い
空き家のことだよ。

空き家・空き地に関する相談の対応状況（平成27年度）

対象	相談内容	件数
空き家	建築物などに損壊がある	99件
	不審者が出入りしている	該当なし
	計	99件
空き地 <small>※空き家の敷地を含む</small>	雑草などが繁茂している	490件
	休耕農地に雑草などが繁茂している	8件
	火災の危険性がある	8件
	雑草などが道路に伸び、交通に支障をきたしている	6件
	廃棄物が堆積している	1件
	計	513件

空き家に関する
過去3年の
相談件数

平成25年度 33件
平成26年度 51件
平成27年度 99件

計183件



特定空家等に認定 計34件

解体など
改善済み

3件

法に基づく
「指導」

5件

改善のため
所有者と
接触中

12件

所有者
確定
作業中

14件